

会議録

会議の名称	男女平等参画推進委員会 平成25年度 第13回
開催日時	平成25年8月9日（金曜日） 午後6時30分から8時30分まで
開催場所	田無庁舎 1階 102会議室
出席者	出席：渥美委員長、大野委員、小澤委員、坂元委員、高田委員、谷関委員、照沼委員、牧田委員、渡辺委員 欠席：石崎副委員長、大竹委員、後藤委員、島委員、布施委員、事務局：浜名課長、日下部課長補佐兼係長、渡邊主査
議題	(1) 第12回男女平等参画推進委員会会議録の承認について (2) 体系案について (3) 基本目標 I～IVの施策と事業案について (4) その他
会議資料の名称	「事前配布資料」 資料1 第12回男女平等参画推進委員会会議録（案） 「当日配布資料」 資料2 施策・事業についてのご意見と対応 資料3 西東京市第3次男女平等参画推進計画体系案 資料4 西東京市第3次男女平等参画推進計画事業案 資料5 西東京市第3次男女平等参画推進計画1章～4章 I（案） 資料6 西東京市第3次男女平等参画推進計画案（4章事業内容のみ）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>会議内容 開会</p> <p>委員長による進行のもと、討議を行った。</p> <p>議題1 第12回男女平等参画推進委員会会議録の承認について 第12回の会議録について、委員が揃ってから確認をし、全員異議なく承認した。</p> <p>議題2 体系案について</p> <p>議題3 基本目標 I～IVの施策と事業案について</p> <p>○事務局： 資料2、資料3、資料4について、事前配布の後、修正した部分について説明した。</p> <p>委員長： 資料について質問、意見等があるか。</p>	

事務局：

前回の委員会の後、委員には事前にご意見をいただき、反映した。庁内の各課に配布し、検討してもらうが、10月の委員会には素案としてまとめないと、パブリックコメントには間に合わなくなる。

基本理念から事業案までについて委員からご意見をいただけるのは、今日が最後になる。

委員：

体系図の I -4-5、 I -4-6は同じ文章が入っている。

事務局：

ミスである。 I -4-6はない。

委員：

3次計画の特徴を説明する機会があると思うが、DV基本計画、ワーク・ライフ・バランス、防災等があるが、恒常的にはパリテの活性化が必要である。コーディネーターの配置を入れてはどうか。

団体連絡会、まつり実行委員会、企画委員会など、市民協働の場があるが、パリテは誰が推進担当か。職員は一所懸命やってくださっているが、統括する人という意味で。

事務局：

パリテは、係員と一緒に推進する体制であるが、トータルに責任をもって推進する担当者を配置するなり、体制をもう少し打ち出した方がよいということか。

スポーツセンターなど指定管理者がやっているところは入れているところもあるが。

委員：

センター運営するための専門的な役割を持つ職員である。

清瀬市など、他自治体ではセンター長が責任をもってセンターと市民の橋渡しをしている。職員とは別に、コーディネーターが市民とのネットワークづくりを担当している。

西東京市ではどうなのか。

事務局：

他の自治体の状況を調べてみないとわからない。

事務局：

職員は一所懸命やっているが、専門性の継承という点では弱いと感じる。

委員長：

通常のローテーションでは難しい。

委員：

どうしたらパリテを活性化できるか調べていたら、他自治体のセンターにはそういう役割の職員がいたので。

委員：
先日、委員長の講演会に参加したが、もっと多くの人に聞いてほしいと思った。

委員長：
講師のネームバリューがないと人が集まらない。

委員：
なるべく多くの人に聞いてもらえるよう、回覧板で情報提供するなどしてはどうか。またあのような機会をつくってほしい。宣伝もしてもらいたい。

事務局：
2日くらいかけて市内の事業所をまわって広報した。努力はしたのだが、堅い話だと集客は難しい。

事務局：
他自治体で集客できているところもあるので、広報は工夫する余地がある。

委員：
市内の関係部署、掲示版、事業所の社員食堂など、広報の範囲を広げるとか。

委員：
民生委員にはたくさん案内が配られたが、なかなか集まらない。

委員：
東京はイベントがありすぎる。

事務局：
広報できていないところがあれば、意見をいただいて改善していきたい。

委員：
担当課はよくやってくださっている。なかなか人は集まるものではない。市民の興味は多様化しているし、切羽詰まった問題でなければ来ない。

委員：
私は講演を聞いて参考になったので、もったいない。

事務局：
知人に情報提供する時、一言添えていただくとか。ちょっとした言葉にひかれて参加する気になることもあるだろう。

委員：
市民との協働をいかに定着していくか。

委員：
集客数だけが評価のものさしではない。内容も大切だ。

委員：
資料6のページ11の2、配偶者暴力被害者支援担当者連絡会の担当課はどこか。

事務局：
ここに記載したものだけでは全然足りないの、見直しをしている。20課近くになっている。

委員：
住民票の閲覧制限をかけていたのに、各課の連絡がとれていなくて、戸籍の附票から居所がわかってしまったことがあった。
組織が大きくなりすぎると定例会議の運営が難しくなると思うが、被害者の安全の確保は必ずお願いしたい。

事務局：
各課、課内でも連携が必要。命に関わる問題になる可能性もある。

事務局：
健康、障害、高齢など、関係するところはほとんど入れている。

委員：
資料6は、これから決定していく内容か。
文言があっていないところもあるように見える。
まだ各課で決定したものではないのか。

事務局：
これを案として、今月末に各課に確認を依頼、意見をもらって修正する。

委員：
委員会での事業は知らない、と言えるのか。

事務局：
委員の意見を入れる余地はある。

事務局：
意見があれば言ってほしい。

事務局：
具体的には。

委員：
-2-2-3だが、「学校職員」を「教員」に修正するという説明があった。
資料5のページ33(2)の3では「学校職員」となっている。表現が揃っていない。

事務局：
修正が追いついていなかった。

委員：
男女混合名簿について。男女平等参画の施策として必要なのか疑問を持っているが、
一委員としていらないと言えるのか。

事務局：
削除する、残す、という両方の意見があった。

委員：
男女混合名簿は、東京都の教育委員会で導入されているが事業として必要か。

事務局：
この点については議論していただいた方がよい。

委員長：
議論した方がよい。

事務局：
その経緯をもう少し教えていただきたい。

委員：
個人の意見だが。男女混合名簿については、発達段階による点を考慮すると、事業として取り上げることに疑問を持っている。

委員：
男女混合名簿は男女平等意識を定着させたいために入れている。
しかし10年経ったので男女混合名簿の実施率を調査するなど一歩踏み込んだ方がよい
とは思う。

委員長：
委員がおっしゃったのは、中学生にもなると性を意識しはじめる。
小学生の間は性差を感じないでいるところをあえて分けてジェンダーを教え込むのは
どうかということと、中学生で性を意識しはじめるところで、あえて混合にするのは不
自然だということ、どちらが正しいということではないが、現場では混合名簿はやり

にくいという意見は聞いている。

委員：

男女混合名簿はねらいがあってやっているものだが、本校では、現在行っていない。生活技術などは共修でやる。

発達段階に応じて、性差をどこかで意識させないといけないのではないかと思う。

事務局：

市教育委員会はどうか。

委員：

今までの評価に答えが書いてある。

学校では人権教育などいろいろあるので、その中でやっている。

委員：

校長の権限か。

委員：

校長の判断である。

事務局：

中学校の先生の間でも意見が分かれているのか。

委員：

中学校の現状として進んでいないところをみると、他のねらいの方をとっている。

小学校が混合名簿だったのでそのまま中学校も、というのは不自然ではないが、私は、性を分けるのが自然だと思う。

委員：

男女混合名簿の導入は徹底していないと思う。

分けることの効果は明確なものはない。

私立は初めから混合名簿だが不都合はない。

混合名簿の方が私は好ましい。教育現場ではどうなのか。

委員：

混合名簿は学校教育における男女平等のシンボルみたいなもの。

授業の内容や、もっと違うことで、性別役割分担意識の解消のために効果的なものがあればいいが。

委員長：

家庭科の共修で変わった。

実践が大事だと思う。

家庭で家事・育児をやる、妊婦体験をしてみるなど、そういう授業の方が効果的だ。

委員：
そのとおりだと思う。

事務局：
男女混合名簿を入れたのは、数字で評価しやすいものという意味もあったと思う。男女別で授業をする場合など、二重に名簿をつくらなくてはならないという問題もある。実践的な授業が浸透して広がっていくなら、やっていく意味はある。

委員：
定石なので、男女混合名簿を計画から落とすのは勇気がいる。

委員：
いいと思う人も、そうでない人もいるので難しい。

事務局：
計画案には載せた形で、教育委員会に投げかける。
載せるかどうかの検討は教育委員会にゆだねる。

委員長：
男女混合名簿については事務局におまかせする。企業では理系女子、工学系女子を積極的に採用しているなど、企業側でも意識が変わってきているが、それが学校に伝わっていない。

女子の就労は親のアドバイスによるところがあるが、女子が理系に進みたいと言っても親がそれを止めたりすることがある。

企業の側では理系女子に対する採用ニーズはあるので、女性の少ない職場で活躍する女性に話してもらうなど、そういう授業をする方が効果があるのではないか。

事務局：
8月31日に就活の講演会をやるのだが、参加の手があがってこない。
実際に活躍している人がくれば実は興味があったことに気づく人もいるだろう。

事務局：
女性のロールモデルを示す中で、やっていくことはできる。

委員：
情報誌「パリテ」に掲載してもらえばいろいろな人に配れる。
1つの話題がいろいろなパターンで広がっていく。

事務局：
情報誌パリテは企画委員がいて、年2回発行でもあり、とりあげられるかどうかかわからない。

委員長：

徳島県ではパネルをつくって展示をしていた。そういうものは使いまわせるのでよい。

委員：委員が具体的なお話をしてくださった後で、委員長から実践が大事との意見があったが、家庭科男女共修、人権教育の中で、男女がともに担う介護や出産など、具体的に取り入れる一歩進むのではないか。

もう一点気になっているのは、重点事業はどうなるのか。

事務局：

重点事業は今の段階では決まっていない。

副委員長からも重点事業について委員の意見を聞いてほしいとかがっているので、次回検討する。

委員：

DVもそうだが、何か1つやれば意識が進むわけではない。この10年くらい、警察や役所ではDVの対応はよくなっている。

ここでとりあげて効果があるかないかではずすというのはどうなのかなと思う。

委員長：

保護者が学校で子どもたちに話すようなことはやっているのか。

委員：

職業教育は、行っている。

委員長：

そういうのをどんどんやるとか。

事務局：

資料6、事業は委員の意見を反映して入れているが、委員の思いを伝える言葉をおぎなったら、各課で検討する際に参考になるのではないか。

委員：

その方が担当課で検討しやすいか。

事務局：

反映できないこともあるが。意見は頂戴できればありがたい。

委員：

Ⅱ-2-2、男性相談についてだが、加害者プログラムは大阪府と東京都がやっているが、効果はあまりない。

アメリカでは、加害者に対して刑務所で教育を行っているが難しいと聞いている。

果たして西東京市で加害者プログラムはこなせるのか。東京都を紹介するくらいだろう。

加害者への教育はかなりの権力をバックにしないと難しい。

事務局：

男性相談は東京ウィメンズプラザを紹介している状況だ。5年でできるかというとな難しい。

委員：

加害者自身が変わろうと思わない限りは難しい。

事務局：

被害者の女性の方を支援する方向である。

委員：

東京ウィメンズプラザを紹介するならそれでもいいが、この体制で加害者プログラムまでやるのは難しいだろう。

事務局：

積極的に取り入れることは考えていない。
相談のあり方を整理したいという意味で入れている。

委員：

男性相談は建物の構造的にやれないのか。

事務局：

女性相談と同じ場所に男性の相談者が来るのはどうかと思う。

委員：

性的マイノリティも含むのか。

事務局：

どこまでやれるかだ。

事務局：

正直、自信がない。

委員：

難しいものを入れると、D評価になる。

事務局：

東京都の相談を利用できない方には健康課の相談を紹介している。
悩んでいる人に何らかの相談の受け皿はあるべきだと思う。

事務局：

東京都の相談がどのくらいあるのか調査することも含め、検討していきたい。

委員：

相談のあり方を検討する、ということで入れておいた方がよい。

委員：

加害者プログラムはどう説明するのか。悩んでいる人の受け皿をつくることは反対はしないが。

委員：

「ダメなら民間を紹介してほしいが、ありませんと拒否されたのでどこに行ってもいいかわからない、どこに行けばいいか」ということで、こういう意見が出された。

委員：

加害者プログラムについて妻からの相談はあるが、本人がその気にならない限りは無理である。

事務局：

人を変えることはできないが、悩んでいることがあるなら向き合って治療しましょうと言うことはできる。

相手が「悩んでいる」という意思表示がなければ関われない。

委員長：

あと10分なので、会議録、資料3、資料4の承認をしたい。

委員：

資料4のページ.6、IV-4-1、「恒常的推進組織による」とあるのは、組織が変わる可能性があるということか。1次、2次計画ともに男女平等参画推進委員会となっていたが。

事務局：

2次計画でも「市民参画の恒常的推進組織による計画の進行管理」、事業で「男女平等参画推進委員会」となっている。

委員：

意識調査の報告書はまとまったのか。

委員長：

それは事務局から最後にお知らせがある。

資料6のページ9について情報提供したい。

ヒューマンライブラリーといって、人間を本にみたてて体験を語ってもらう取り組みがある。

駒沢大学の坪井先生が実践している。多様な性や生き方について、希望があれば講師

を派遣してくださる。

多様な性に関する事業として、教育委員会から難しいという意見が出たら、そういうプログラムがあるということをお伝えいただきたい。

事務局：

意識調査の報告書を委員にまだお渡していなかったので、お持ち帰りいただきたい。
企画運営委員会にも配布する。

委員：

講演会をパリテ以外の会場でやりたいという意見もある。
どうやってパリテの認知度をあげていくか。調査の結果を活かしたい。

委員：

報告書は図書館でも閲覧できるか。情報公開コーナーは土曜日・日曜日はやっていないので、図書館で見られるとよい。

事務局：

調整する。

委員：

概要版はあるのか。
委員会では、講師の写真を載せるとかいろいろ検討したのだが。

事務局：

図書館に配置するのはおそらく大丈夫だ。

委員：

意見はいつまでに出せばよいか。

事務局：

19日までをお願いしたい。

委員長：

来月から副委員長に司会進行をお願いすることになった。
私事だが、会議への出席が難しい状況になってきた。

事務局：

会議録、資料3、資料4についてご了解いただいたということで、閉会としたい。

議題4 その他

次回の推進会議：9月13日（金曜日）

